

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣官房)

事業名	官邸危機管理体制の検証・検討・整備		担当部局庁	内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室			平井秀輝		
会計区分	一般会計		施策名	官邸危機管理体制の検証・検討・整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 該当箇所:P25.5.(4)⑤(iii)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	官邸危機管理体制強化のための検証・検討を行い、官邸における危機管理機能強化のための一元的施策遂行に期すとともに、今後発生が懸念される大地震等への対処のため、官邸における情報収集、集約機能等を拡充・強化し、政府としてより迅速かつ確かな初動対応を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の影響等を踏まえ、官邸の危機管理体制の検証・検討を実施するものであり、重大な緊急事態が発生した場合における、首相官邸を中心とした指揮命令系統、これに繋がる複数の省庁間での連絡、連携、調整等について、既に実施中の内閣官房内部における検証を補足・強化し、政府の総合力向上に向けた体制強化に向けた調査・検討・整備を行うものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	140	140			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込	
			23年度	(年度)				
	政府中枢(官邸)の危機管理機能の検証・検討、情報集約・共有体制等について必要な整備を行うことで、政府中枢における意思決定の迅速・的確化、緊急事態対応を強化することが成果であり、定量的な成果目標を定めることは困難。	-	-	-	政府中枢(官邸)の危機管理機能強化のための検証・検討に係る情報収集、体制の整備を実施するものであり、定量的な活動指標を定めることは困難である。	-	()	
単位当たりコスト	(円/)			算出根拠				
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				本事業は、「復興の基本方針」における、大震災の教訓を踏まえた国づくりに関し、今後の災害への備えとして、特に「政府の危機管理体制の強化」に資するものである。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災のような大規模かつ複合的事案の発生は、例えば首都直下型地震、東海・東南海・南海の三連動地震など、今後とも十分に起こりうる事が指摘されており、こうした事案に対しても的確な対応を行うため、官邸(政府中枢)における危機管理機能の強化に係る本事業を優先的に進める必要がある。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本事業は、内閣官房(安危)が所掌する危機管理センターを含む官邸(政府中枢)における危機管理機能に特化して、官邸における危機管理体制やバックアップ体制等について検証を行い、同体制の強化に資することを目的とするものである。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				東日本大震災の影響を踏まえた官邸の危機管理体制等に係る検証については、内閣官房(安危)内部で独自の検証を行っているところ、本事業については、当該内部検証の補強に必要な内容を整理した上で、費用対効果、効率性を勘案して計画しているものである。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、内閣官房(安危)が所掌する危機管理センターを含む官邸(政府中枢)危機管理機能を対象とするものであるところ、業務の特殊性、秘匿性にも十分に配慮した事業者等を選定の上、事業を進めるものである。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本事業は、官邸のソフト・ハード面を含めた危機管理体制やバックアップ体制等について検証を行い、当該検証及び分析の結果に基づき、我が国政府中枢の危機管理体制強化を計画的かつ効果的に推進することを旨とするものであ。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業については、事業の執行計画などをHP等で公表することとなり、また、適切な進行管理が行われるよう、事業の遂行に係る担当を明確にするなど取り組みを行っている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予算費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。